

知書発送時、納税相談等で周知をしているが、さらに市民にわかりやすく工夫を重ね周知していきたい。

福祉保健部理事 居宅介護支援事業者の連絡協議会でケアマネージャーの方に制度利用の方法等を具体的に説明した。また保健、医療、福祉の専門家による在宅ケアセミナー等の集まりの中でも制度について説明を行いたい。
(その他の質問事項)
・高齢者のバス無料バスの発行を。

本市には子供条例がない。他県、他市に倣い本条例の作成意思を問う。本市は、市病の長期経営難から、回避策として公設民営化に移行すると聞く。その真意を問う。

小林議員

(1)子供条例について

調布市の子供条例の前文中に『子供の健やかな成長をはかるため、家庭、学校、地域事業主及び市は、協働して子供の支援に取組んで行かなければならない。』と言及している。ここには子供の所在の貴重性、少子化対策、子育て支援策を市と市民が協働することの大切さを説いている。本市と子供の絆、市民と子供の絆を喚起するためにも、この子供条例作成は必須。本市

の右条例の作成意思を問う。
(2)市立病院について

長期にわたる市病の経営難は、市民の知るところである。平成23年には25億の累積債務が想定され、本市の基準内繰り入れは18年度を見ても5億9千万弱に上り、今後、公設公営を維持する限りこの繰り入れを続けることになり、本市の財政は危機に陥ることは確実視される。この回避策として、2ヶ月間の市民懇話会の急速な答申を受けた結果、民間のノウハウを取り入れる公設民営、つまり、指定管理者制度を導入と聞くが、その真意を問う。

市長

(1)子供の権利保障という大きな視点から、家庭、学校、地域等と行政が協働して、子供たちが夢を持ち、健やかに育つことができる環境作りやまちづくりを目指した施策の展開が必要である。この考え方に基つき具体的取り組みの理念や政策の目標として条例を制定することは、意義あるものと考ええる。条例制定については、原則を定めた宣言・理念条例型と具体的な課題に対する取り組みを総合的に定めた総合条例型がある。今後は、県の対応や他の自治体の条例を参考にしながら、大村市における子供を取り巻く状況と課題を検証し、できる限り早く条例制



市立病院

定に向け取組んでいきたい。

(2)市立病院は医療費抑制政策や医師の欠員による患者数の減少などにより医療収益は年々減少し、今後も極めて厳しい状況にある。市の財政も危機的状況の中、市からの財政支援も困難になっていることは事実であり、市立病院の経営改革は一刻の猶予もならない状況である。市として、安定的な民間経営と公的医療機関としての政策的医療、また救急医療等を維持し、総合病院として地域医療の中核的病院の役割を果たすために、市立病院に指定管理者制度を導入することとした。

黒木地区に市営の住宅を建設できないか

恒石議員

黒木地区は四季折々の自然に囲まれ素晴らしい環境にあり、伸び伸びとした子どもが育つと思います。行政もいろんな計画をされて一生懸命にされていることは理解できますが、計画の中で、いいことは途中でも取り入れていただくことこそ、この財政不況を乗り越える一番のとりべき道であります。市営住宅については、町部も便利でいいです。しかし、市内全域を見渡した時に、町部だけではなく、周辺部にも素晴らしい場所はあります。また黒木小学校は、知っている範囲でも、先生と児童と一緒に素晴らしい環境のもとに、いろんなことに取り組みまれており、子ども達にもいい環境を与えているものと思います。そこで豊かな自然に囲まれ、純粋さが残っている黒木地区に市営住宅が建設できないかお尋ねします。

市長

公営住宅を建設する目的は、住宅に困った低所得者の方々に安い賃金で住まいを賃貸すること、健康で文化的な生活を営むことができるということが基本である。現在ストック総合計